

第2章 阿津賀志山防塁の概況

1. 阿津賀志山防塁の概要

(1) 遺構の概要

阿津賀志山防塁は、文治5年(1189)に源頼朝が率いる鎌倉方と奥州藤原氏の軍勢が戦いを繰り広げた「阿津賀志山の合戦」にともなう史跡である。

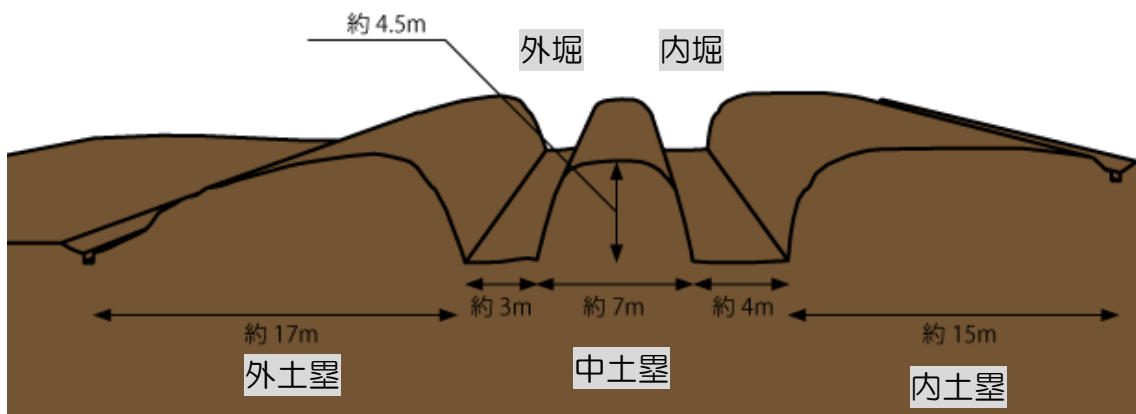
防塁は、福島盆地（信達盆地）の平野部から宮城県境の峠に向かって平野が狭まる場所を選び、峠に向かって集約される交通路を遮断することを目的に築かれたと考えられる。その総延長は阿津賀志山（標高 289.4m）中腹から阿武隈川の旧氾濫原に至るまでの約 3.2 kmを測る。

阿津賀志山防塁の構造は、阿津賀志山中腹から阿武隈川旧氾濫原までの間を地形に合わせて築かれた堀と土塁からなる。全体の約 60%に当たる阿津賀志山から遠矢崎地区西半部までの約 1.3 km と阿武隈川沿いの下二重堀地区を中心とした約 600m は、外・中・内の 3本の土塁と、それに挟まれた 2本の外・内堀からなるいわゆる「二重堀構造」を有する。

その間の遠矢崎地区東半部から大橋地区までの 1.3 kmは 1本の堀とそれを両側から挟む内・外土塁からなる構造となっている。

堀と土塁から構成される防塁は、その遺構そのものだけでなく、急斜面や尾根・河岸段丘・谷地・湿地などの周辺の地形を巧に利用しており、一体となった防御性を持つよう計画されたと考えられる。

阿津賀志山中腹から現在の国道4号付近の山麓までの範囲は、尾根状の地形をいかし直線的に防塁が構築されている。防塁前面の尾根まで続く斜面地と敵方の動向を把握しやすい眺望をいかした構造となる。平野部に入ると防塁は、おおむね滑川（阿武隈川水系）の河岸段丘を利用し、蛇行するように築かれる。滑川とそれに伴う湿地（泥田）および段丘の高低差が防塁とともに防衛機能を高める工夫がなされている。



■阿津賀志山防塁模式図

一方、複数の土塁と堀を長距離にわたり構築するだけでなく、山中の急斜面に構築された地区や、地盤が凝灰岩質のため岩盤を掘り窪めて堀を造る地区など大規模な動員が想定される状況も明らかになりつつある。



(2) 地区名称

これまでの『阿津賀志山防塁保存管理計画』（平成6年）、『阿津賀志山防塁整備基本構想』（平成27年）上の地区名称を継続して用いるが、調査により明らかになった地区の特徴・まとまりや保存・整備に関わり、一部名称の統一と変更を行う。

■阿津賀志山防塁の地区名称

整備基本計画	史跡指定	保存管理計画	整備基本構想	範囲
山頂地区	○	厚樫山山頂地区	阿津賀志山山頂地区	阿津賀志山山頂から二重堀始点地区の間
二重堀始点地区	○ (一部未指定)	二重堀始点地区	二重堀始点地区	林道阿津賀志線と東北自動車道の間
鉄道・高速道間地区		JR東北線・東北自動車道間	JR東北本線・東北自動車道間地区	東北自動車道とJR東北本線の間
国道4号北側地区	○	国道4号北側地区	国道4号北側地区	JR東北本線と国道4号の間
東国見・西国見地区		東国見・西国見地区	東国見・西国見地区	国道4号と町道3008号の間
国見内地区		国見内地区	国見内地区	町道3008号の北部から遠矢崎丘陵間で、町道5号の東。
遠矢崎地区		遠矢崎地区	遠矢崎地区	遠矢崎丘陵の南先端部裾に位地する。
大久保・手代田地区		大久保・手代田地区	大久保・手代田地区	遠矢崎丘陵先端下から町道4068号が滑川接する付近。
赤穂地区		赤穂地区	赤穂地区	町道4069号の西側で町道4068号に接する地域。
高橋地区(指定)	○	高橋地区(指定)	高橋地区	町道4068・4069号交差点から町道8号と県道の交差点まで。
高橋地区(未指定)		高橋地区(未指定)		
大橋地区		大橋・下入ノ内地区	大橋地区	県道・町道9号交差点と町道5017号間
下入ノ内地区			下入ノ内・原前道下地区	町道5017号から下二重堀地区北端
下二重堀地区	○ (一部未指定)	下二重堀地区	下二重堀地区	町道5021号に面する北約250m部分
			原鍛冶西地区	下二重堀地区東部と町道5013号の間
欠下地区		欠下地区	欠下地区	町道5021号と滑川の間で欠下橋の西



■ 阿津賀志山防壁地区一覽

(3) 歴史的背景と地理的環境

この阿津賀志山防塁が、奥州藤原氏により国見町に築かれた背景には、福島盆地の北縁部に位置し、福島から仙台・米沢へ通じる交通路上の要衝である地勢が大きく関係している。本町の北に接する宮城県白石市越河との県境には、両県にわたり伸びる断層帯により造りだされた切通状の谷底平地が通り、この細い谷を古代の「東山道」・中世の「奥大道」・近世の「奥州街道」と各時代の幹線道路が峠道(「大境」または「御境」)とした。現在も、国道4号・東北自動車道・J R東北本線の全てが通過する大動脈の要所となっている。



■「大境」と阿津賀志山防塁位置図

この交通上重要な「大境」(標高 180m) に向け、各時代の街道は盆地辺縁の山麓を徐々に登るルートをとる。このルート上には、奥羽山脈から東へ突出する「阿津賀志山」が立ちのぼる様に存在し、東へ伸びる長い阿津賀志山の尾根は、江戸時代に「国見峠」と呼ばれた奥州街道の難所であった。



■阿津賀志山の山容(西から)



■江戸時代の国見峠 (奥州道中絵図)

(木目沢家文書より) ※福島県歴史資料館寄託

阿津賀志山の国見峠を越えると、広々とした平野部から大境へ続く狭い空間へ変わり、東北の奥地と関東とを結ぶ福島の最北を印象付ける。阿津賀志山は、往来する人々にとって山容とともに、境界を意識付ける山となり、旅において目指す山の一つとなった。

本町を境界とする意識は古代より存在し、7世紀頃には大和朝廷により全国に置かれた国造制の北限域であり、8世紀初頭の陸奥国再編では、石背・岩城・陸奥国の3国に分離した際、石背国の北限をかたちづくる国境となった。

また、蝦夷討伐のために北上した将軍達は、道奥蝦夷の領域へと足を踏み入れる前に、国見の地で神社を勧請あるいは戦勝祈願を行ったとの伝説が残り(鹿島神社・三吉神社など)、平安時代に陸奥国司に任官された貴族達により詠われた和歌に登場する2つの歌枕「下紐の関」「抑えの関」は、国見を含めた福島・宮城県境に比定される。この歌枕はいずれも「関」であり、境界の認識と、文化の異なる地へ赴く人々の都への思いが詠われている。

下紐の関

「東路の はるけき路を 行きめぐり
何時か解くべき 下紐の関」
(『詞花和歌集』 陸奥守 橘為仲朝臣)

抑えの関

「雲路にも 抑えの関の あらませば
やすくは雁の 帰らざらまし」
(夫木和歌集 源 仲正)



■国造設置範囲と石背国・岩城国

このように、2つの峠(大境・国見峠)と阿津賀志山等の地形から境界の地であった本町には、奥州藤原氏により、文治5年(1189)の源頼朝による奥州への侵攻(奥州合戦)に対抗するため、阿津賀志山防塁が築かれることとなる。

阿津賀志山防塁は、南に広がる平野部に押し寄せる敵大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約 3.2 km にわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造（二重堀構造）を基本とする。源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断し要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡である。

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所として選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広げられることとなる。

【阿津賀志山の合戦】

阿津賀志山防塁を中心に展開した阿津賀志山の合戦は、源頼朝が率いる鎌倉方と大將軍藤原国衡が指揮する平泉方の双方数万の軍勢が対峙した、奥州合戦最大の激戦地となった。本町を主戦場とする戦闘が4日間にわたり続き、『吾妻鏡』の記述内容や全町的に分布する関連史跡・伝承地から、合戦がダイナミックに展開したことがうかがえる。

阿津賀志山の合戦のながれ『吾妻鏡』文治5年（1189）の記述より

- 7月19日 源頼朝が鎌倉を出陣(奥大道(中央)・日本海側・太平洋側の3ルートに分け進軍)。奥州藤原氏は、阿津賀志山に防塁を築いて待ち構える。
「二品(源頼朝)の発向(出陣)のことを聞き、……阿津賀志山に城壁を築き要害を固め、国見宿と彼の山との間に、俄かに口五丈の堀を構えて、逢隈河の流れを堰入れて柵とした」
- 7月29日 源頼朝が白河関を越える。(大きな戦闘はなかった)
「秋風に草木の露を払せて 君が越れば関守も無し」(梶原景時)
- 8月7日 源頼朝率いる鎌倉方の軍勢、国見駅(現在の国見町藤田と推定)に到着。深夜に鎌倉方畠山重忠の部隊が防塁突破のための橋頭堡(進撃路)を築く。
「(畠山)重忠は率いてきた人夫八十人を召し、用意していた鋤・鍬で土砂を運ばせ、かの堀を塞いだので、まったく人馬の障害がなかった。(重忠)の思慮はまったく神に通ずるものである。」
- 8月8日 阿津賀志山防塁を守る平泉方の金剛別当秀綱と鎌倉方の畠山重忠・小山朝光・加藤景廉・工藤行光・工藤祐光らにより戦闘が開始。攻防の末、秀綱の陣が攻められ、阿津賀志山防塁は破られる。
同日には南に25 kmの石那坂でも合戦が行われ、平泉方の信夫庄司佐藤基治らが中村入道念西らに敗れる。
- 8月9日 藤原国衡の本陣(大木戸)にて小規模な戦闘(こう着状態)。

中村入道念西ら石那坂の合戦にて打ち取った信夫庄司佐藤一族の首を、**経ヶ岡**にてさらす。

8月10日 夜明け前、国衡の本陣に鎌倉方の奇襲。

「(鎌倉方7人の武将が)伊達郡藤田宿より会津の方に向かって土湯の嵩、**鳥取越**などを越え、大木戸の上にある国衡の後陣の山によじ登ると、時の声をあげて矢を放った」

藤原国衡の本陣での激戦。

※ **経ヶ岡**・・・町内の地名

阿津賀志山の合戦での敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すに留まる。敗走を続けた奥州藤原氏の第4代当主藤原泰衡は、多賀城・平泉を放棄し北海道に逃れる途中、秋田県北東部（比内郡）の地にて家臣に殺害される。奥州藤原氏の滅亡は、阿津賀志山合戦での勝敗で決したといっても過言ではなく、源平合戦から続く全国規模の内乱（治承・文治の内乱）を終息へと向かわせる契機となった。

一方、奥州合戦後に中村念西は伊達郡の地頭職を補任され、同一族が当地に入部することで、中世から近世にかけての東北地方に深くかかわる「奥州伊達氏」の歴史が始まる。



■ 国見町内に残る阿津賀志山の戦いに関わる地名・史跡・伝承地



(平泉町2012「平泉-光と水の浄土」より一部改変)

■源頼朝率いる鎌倉軍の進軍ルートと経過

2. 保護・調査のあゆみと整備の過程

(1) 江戸時代以前の阿津賀志山防塁

合戦以後、阿津賀志山防塁の様子を伝える記録は、江戸時代初頭までない。町内の観音寺に伝わる『徳江観音寺縁起』には、奥州藤原氏と源頼朝による合戦の跡であることが記されており、人々が史跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「国見坂ニ大木戸ヲ為掘、阿舞熊川ヲ関入、西木戸太郎国衡為大将、国見坂ヲ相堅ル」

(『観音寺縁起』慶長7年(1602年))

文久元年(1861年)の『西大窪村絵図』には、阿津賀志山防塁(「^{ふたえぼり}二重堀」)の位置が示され、多くの人々により認知されていたとともに、耕地とならず保護されていることが分かる。

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など統治が変遷するが、奥州藤原氏や源義経とのゆかりを強く感じる人々によって、「義経の腰掛松」や「弁慶の硯石」といった関連する伝承地も含めた保護・顕彰活動がなされた。阿津賀志山防塁は、一部田畑になりつつも原形を保ち、池・堤などに転用されながら田園風景の中で守られてきた。

「^{ふたえぼり}二重堀ハ今之ヲ^{つつみ}陂池及ヒ田トス。兩傍ノ堤、中間の堤、皆歴々現存ス。」

(『西大枝村誌』明治14年(1881))



■西大枝の阿津賀志山防塁(下二重堀地区)



■義経の腰掛松(明治時代)

また、江戸時代に本町を訪れた松尾芭蕉の『奥の細道』をはじめとする江戸時代の紀行文には、歌枕の「下紐の関」「抑えの関」と阿津賀志山防塁や国見峠などが「伊達の大木戸」「伊達の関」などの呼称で数多く記載されている。同一あるいは位置を誤認して示されるなど混乱した記述もみられるが、地理的・歴史的に「境」であった本町が奥州合戦の古戦



■文久元年(1861年)西大窪村絵図

場であることが認知され、保護・顕彰されていたことを伝えている。

「路縦横に踏で伊達の大木戸をこす」(『奥の細道』松尾芭蕉 元禄2年(1689))

「桑折トかいた(貝田)の間ニ伊達の大木戸ノ場所有 国見峠ト云山有」

(『曾良随行日記』空良 元禄2年(1689))

明治9年(1876)の明治天皇東北行幸に随行した宮内省文学御用掛の近藤芳樹も、次の様に国見を書き記している。

「かの下紐(の関)とおさへ(抑えの関)とは、田村將軍の蝦夷をとゞめんとてかまへ、大木戸は泰衡が頼朝をさゝへんとてかまえたるよしにて、かれは内より外を防ぎ、これは外より内をふせぎてそのこゝろはことなれど、共にとほからぬほどに置たりしは、この所ひたりも右もさかしき山にて、そのさま白川(河)に似たればおもひはかおりおなじなりけり」

(『十府の菅薦』近藤芳樹)

(2) 明治以降の保護と調査

近代に入ると明治18年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故戦将士碑」が建立される。碑は、合戦から700年を記念して建立されたもので、鎮魂と史跡の由来と保護について記されている。



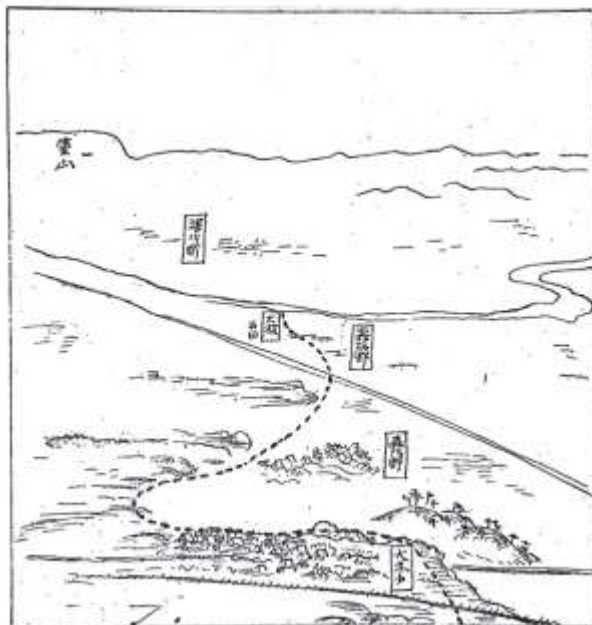
■明治18年「厚樫山故戦将士碑」

また、明治9年に行われた西大窪村から大木戸村への改称についても「信達二郡村誌」は「本村は古者より伊達郡に屬し西根郷に隸す何の頃より村落を成したるや考ふ可からず舊名を西大窪といふ明治九年の春今の名に更む(本村は文治中泰衡城壁關寨を設けて頼朝を禦き且つ國見山の西北麓なる下紐關蹟は謂ゆる伊達大木戸の古跡なる故取て名とすといふ)」と記しており、その顕彰を主とした当時の文化財保護のもとではこのような記述も意味があったと思われる。また、この中の「西大枝・森山・石母田・光明寺」の各村誌にも阿津賀志山防塁に関する記載がある。

明治33・36年には大森金五郎・三浦周行の2人の専門家が調査を行い、地元で二重堀跡とするのが阿津賀志山防塁で、国見山が「吾妻鏡」のいう阿津賀志山であるという見解を公表した。明治39年には吉田東伍による「大日本地名辞書」第二巻も刊行され、明治末～大正初期には後の阿津賀志山防塁研究に影響を与えた重要な見解が出揃った。

大正15年には、福島県史跡調査嘱託の堀江繁太郎が「阿津賀志山二重壕写生図」を作成し、昭和8年には阿津賀志山防塁を史跡に指定する目的で同じ堀江繁太郎が調査を行なった。同年

に県と関係町村が協議、堀江繁太郎と共に現地調査を行い 7 か所に「阿津賀志山古戦場二重堀福島縣」の碑が建てられた。これは国史跡指定を見込んでのものであったが、阿津賀志山全体を含むなど広範囲に及ぶもので、地権者の同意の取りまとめが出来ず、指定には至らなかった。



防塁の位置(破線)を示した鳥瞰図



防塁現況(二重堀始点地区)



写生図(下二重堀地区)



横断面図(国道4号北側地区か)

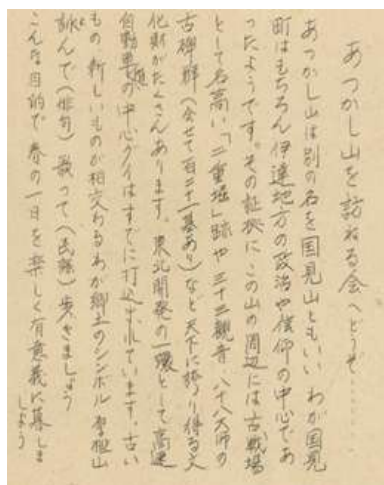
■堀江繁太郎による調査成果の図面

(3) 戦後から現在までの保護と整備

戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まっていった。この意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町文化財保護観光協会」が昭和31年(1956)に設立される。この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁ほか→旧奥州道中長坂跡の石碑→厚樫山故戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和41年(1966)の文化財標識の設置につながる。



町でも、昭和30年に再び国史跡指定を目指して文部省文化財保護委員会史跡担当技官の黒板昌夫に調査を依頼しているが、やはり地権者同意の取りまとめが出来ず指定を断念している。その一方、昭和35年には県教育委員会により県内一斉埋蔵文化財分布調査が行われ、当該地域に関するものとしては、昭和37年に「福島県遺跡地名表一中通り編一」が出版された。しかし、この段階では阿津賀志山防塁は遺跡として記載はされていない。それに続いて昭和39年に刊行された「福島県史6 考古資料」にも記載は見られないので、阿津賀志山防塁を埋蔵文化財として取り扱う意識が薄かったことも考えられる。



■国見町文化財保護観光会による「あつかし山を訪ねる会」(昭和40年(1965)頃)



■町文化財標識の設置『国見町公民館報』昭和41年(1966)

このような顕彰活動および保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設にかかわり昭和43年に文化財分布調査・予備調査が行われた。初めての発掘調査となり、二重の堀跡と三重の土塁が確認される。建設予定地に防塁遺構の存在が確認され、国土の開発と阿津賀志山防塁の保護に関わる問題の端緒となった。



■東北自動車道建設に伴う発掘調査を伝える記事『国見町公民館報』昭和45年（1970）

昭和44年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和45年(1970)に阿津賀志山防塁は町史跡へ指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編さん事業の開始など全町的な文化財保護の取り組みへとつながる。そして昭和46年(1971)には、わが郷土に関する研究を行い、発展に資するため49人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が発足。現在も続く会誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。



■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和45年（1970）

■史跡標柱の設置

その後、伊達西部圃場整備事業(事業期間：昭和50年から昭和60年（1975～1985）)など、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。

国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や国・研究機関等に対する説明などを行った。

合わせて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりを見せる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった。



■東北大学入間田宣夫氏による講演(昭和56年(1981))



■町内商店作成のパンフレット

さらに国・県・町により「伊達西部地区圃場整備」と並行して保存のための協議も進められ、昭和54年10月25日には暫定処置として遺跡の重要部分を国史跡に指定することが決定した。更に、細部の調整を行い昭和56年3月14日付けで国史跡に指定された。阿津賀志山山頂から国道4号までの800m、高橋地区100mと下二重堀地区250mの長さ合計1,150mの部分が史跡に指定され、この指定地区は遺跡全体の約36%に当たる。



■阿津賀志山防塁の史跡指定書

その後は、阿津賀志山防塁に関わる大きな開発はなく保護が図られていくが、平成元年には更なる阿津賀志山防塁の保存・活用をめざして町教育員会は「阿津賀志山防塁保存管理計画」策定委員会を設置し、平成 6 年に『阿津賀志山防塁保存管理計画』が策定され、適切な保護が図られている。なお、これら保存・活用の資料を得るため、阿津賀志山防塁全体の現況測量図が作成され、全体の把握が進められた。

史跡に指定された地区は地上遺構の残りが最も良い部分であるが、指定の背景には開発に対する緊急対応としての面もあったため完全な確認調査は行ってはいなかった。そこで、国見町教育委員会では、平成 20 年から遺跡の範囲・構造を確認する調査を開始する。

最初に調査を行った西国見・東国見地区では、平成 20・21 年の発掘で防塁の木戸口跡と防塁で遮断された道跡が確認された。また、平成 21・22 年に調査を行った遠矢崎地区では発掘で二重堀から 1 本の堀への変換部が検出され防塁構造理解に重要な資料を提供した。

続けて平成 22～25 年には指定地区である国道 4 号西側地区・高橋地区・下二重堀地区の指定地での遺構所在確認、未指定である赤穂地区・大橋地区・鉄道・高速道間地区と高橋地区未指定部分の調査を行った。

平成 20 年より始まった現在の史跡指定調査は、遺跡範囲の明確化と、未指定部分の追加指定の資料収集のものであった。

阿津賀志山防塁 主要発掘調査経過一覧

名 称	調査期日	調査場所	調査原因	報 告 書
第1次調査	昭和46年4月19日～4月23日	国見町大字大木戸字阿津加志山一、大字石母田字国見山中	東北縦貫自動車道建設に係る記録保存調査	「東北自動車道遺跡調査報告」福島県教委
第2次調査	昭和54年4月19日～11月20日	国見町大字大木戸、大字森山、大字西大枝	伊達西部地区ほ場整備事業に係る記録保存調査	「伊達西部地区遺跡発掘調査報告」福島県教委
第3次調査	平成10年9月28日～10月14日	国見町大字森山字西国見	町道拡幅に係る記録保存調査	「阿津賀志山防塁跡発掘調査報告」国見町教委
第4次調査	平成20年9月16日～10月23日	国見町大字森山字西国見・東国見	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」1国見町教委
第5次調査	平成21年5月7日～6月5日	国見町大字森山字西国見・東国見	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」2国見町教委
第6次調査	平成21年10月19日～11月18日	国見町大字大木戸字遠矢崎	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」2国見町教委
第7次調査	平成22年5月10日～6月1日	国見町大字石母田字国見山下	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」3国見町教委
第8次調査	平成22年10月7日～11月19日	国見町大字森山字国見内、大字大木戸字遠矢崎	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」3国見町教委
第9次調査	平成23年4月27日～6月3日	国見町大字大木戸字赤穂	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」4国見町教委
第10次調査	平成23年10月11日～11月16日	国見町大字大木戸字阿津賀志山一、大字石母田字国見山中	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」4国見町教委
第11次調査	平成24年5月1日～6月18日	国見町大字大木戸字高橋	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」5国見町教委
第12次調査	平成24年10月15日～11月22日	国見町大字大木戸字阿津加志山一大字、石母田字国見山中	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」5国見町教委
第13次調査	平成25年5月21日～6月27日	国見町大字大木戸字高橋・字大橋	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」6国見町教委
第14次調査	平成25年10月21日～11月22日	国見町大字西大枝字原鍛冶西・下二重堀・原前道下	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」6国見町教委
第15次調査	平成26年10月8日～11月21日	国見町大字森山字東国見、大木戸字竹ノ花・字国見山	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査報告書」国見町教委
第16次調査	平成27年10月～11月	国見町大字石母田字国見山下5番6(ほか)	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備調査概報」1国見町教委
第17次調査	平成27年12月7日～平成28年1月29日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5番5	国道4号付加車線整備計画に対する試掘調査	「国見町町内遺跡調査事業報告1」国見町教委
第18次調査	平成28年8月20日9月14日～9月17日	国見町大字西大枝字原前道下213番	災害復旧	「国見町町内遺跡調査事業報告1」国見町教委
第19次調査	平成28年10月3日～12月13日	国見町大字石母田字国見山下5番6(ほか)	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備調査概報」2国見町教委
第20次調査	平成26年10月3日～12月27日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5番5	国道4号付加車線整備計画に対する試掘調査	「国見町町内遺跡調査事業報告1」国見町教委
第21次調査	平成27年6月19日～8月23日	国見町大字西大枝字下二重堀12(ほか)	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備調査概報」3国見町教委
第22次調査	平成29年12月11日～平成30年1月11日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5番5	国道4号付加車線整備にかかわる記録保存調査	

3. 各地区の現況

(1) 山頂地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山三、石母田字国見山ノ上

指定面積 10503.91 m²

阿津賀志山山頂(標高 289.4m)を中心とする地区で、二重堀始点地区まで続く斜面地を含む。当地区に遺構は確認できないものの、福島盆地の景観と阿津賀志山防塁末端まで眺めることが出来る眺望点であり、阿津賀志山そのものも吾妻鏡に記載された歴史的な山であることから史跡指定地に含まれている。

山頂地区までは車で行くことが可能であり、ウォーキングコースとしての設定もなされている。史跡指定前から公園整備が進められており、展望台・東屋・駐車場・トイレ・遊歩道の便益施設が整備されてきた。平成元年度には阿津賀志山防塁の記念碑や解説板が設けられるなど、史跡にかかわる整備も行われており、一定の整備がなされている地区である。一方、周辺の樹木により景観・眺望が阻害される状況や便益施設の維持向上が課題となっている。

(2) 二重堀始点地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中

指定面積 3331.77 m²

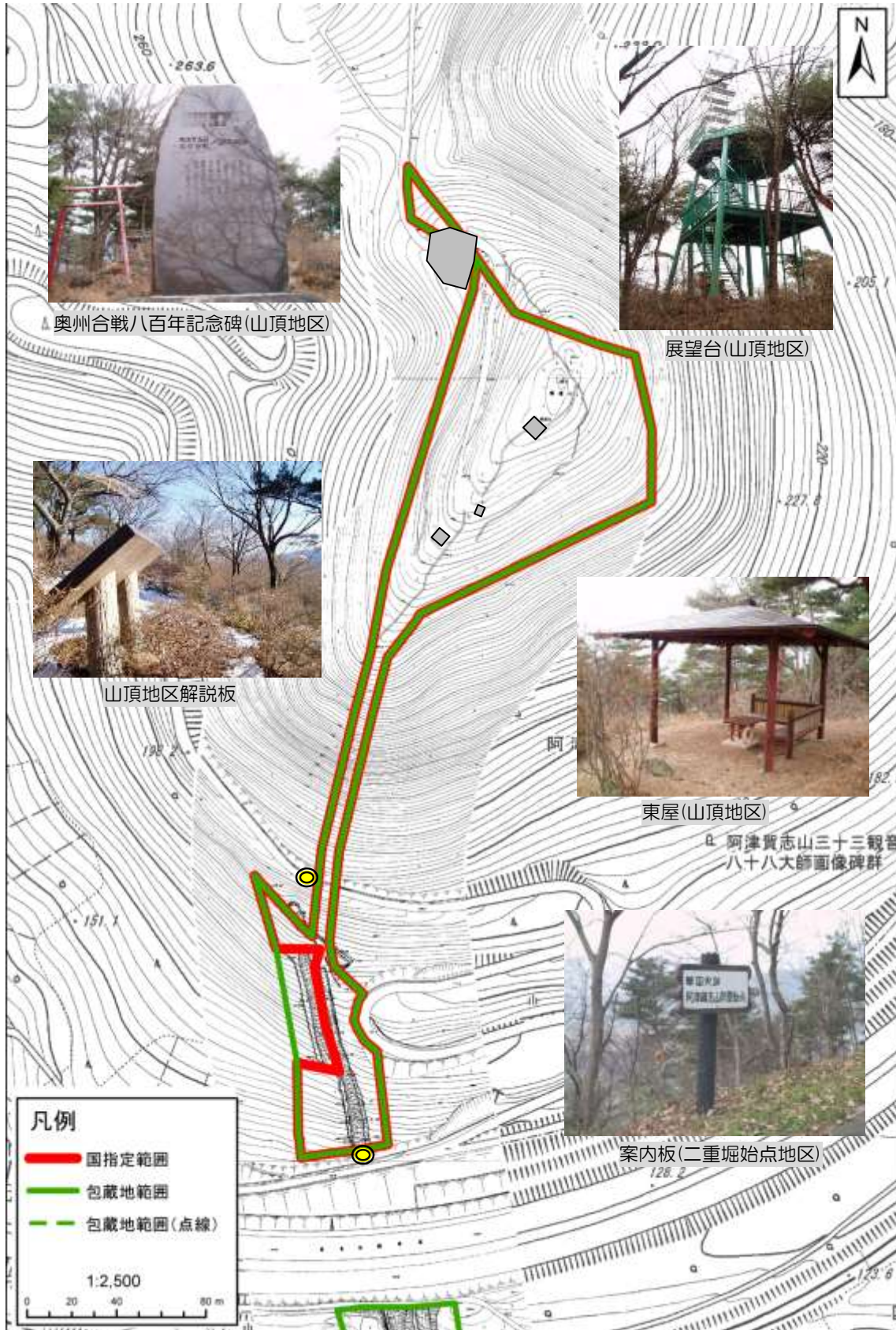
林道阿津賀志線下から東北自動車道沿いに至る長さ約 100m の範囲に防塁が構築された地区。昭和 56 年および平成 28 年に史跡指定されるが一部未指定部分が残し、段階的に全域の史跡指定を進めている。また、公有地化も同様に平成 28 年度より順次行い、全域の公有地化を進めている。

二重堀始点地区は、二重堀構造の防塁が傾斜約 20° の急勾配に造られ、山麓まで直線的に伸びる尾根地形上に立地する特徴をもつ。開墾により一部削平を受けているが、防塁は林の中に明瞭に認めることができる。防塁の始点地から上では、傾斜が 35°の急勾配に変化し、岩や礫が多く含まれる場所であることから防塁構築が困難であり、構築当初から防塁の始点であった場所と考えられる。

現地には、史跡の案内板が 2 基設置されているが、樹木により見通しが悪く遺構の把握を難しくしている。現況は松や杉の雑木林であり、十分な管理がなされていなかったことから、景観を阻害し、風倒木による史跡のき損の恐れも考えられる。



■ 阿津賀志山始点地区



■ 山頂地区・二重堀始点地区の現況

(3) 鉄道・高速道間地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中

JR 東北本線と東北自動車道に挟まれた長さ 37m の範囲で、史跡未指定地区であり、一部公有地であるが大半は私有地である。

現況は、外土塁が削平されているものの、中土塁・内土塁が良好に残り、二重堀始点地区・国道 4 号北側地区とともに、直線的な尾根状地形に築かれた二重堀構造の地区である。平成 24 年の発掘調査では土塁が旧表土を残し構築された状況や内堀の下半部が凝灰岩の基盤を掘り込んでいることが判明し、現況土塁と堀底との比高差が 4 m であることが確認されている。一方、外土塁の範囲は把握できていない。

地区内には昭和 45 年に阿津賀志山防塁が町史跡へ指定した際の石柱が建立されているが、鉄道と高速道に挟まれることから見学者が立ち入ることは難しい状況にある。



■中土塁から内堀・内土塁にかけての発掘調査状況

(4) 国道 4 号北側地区

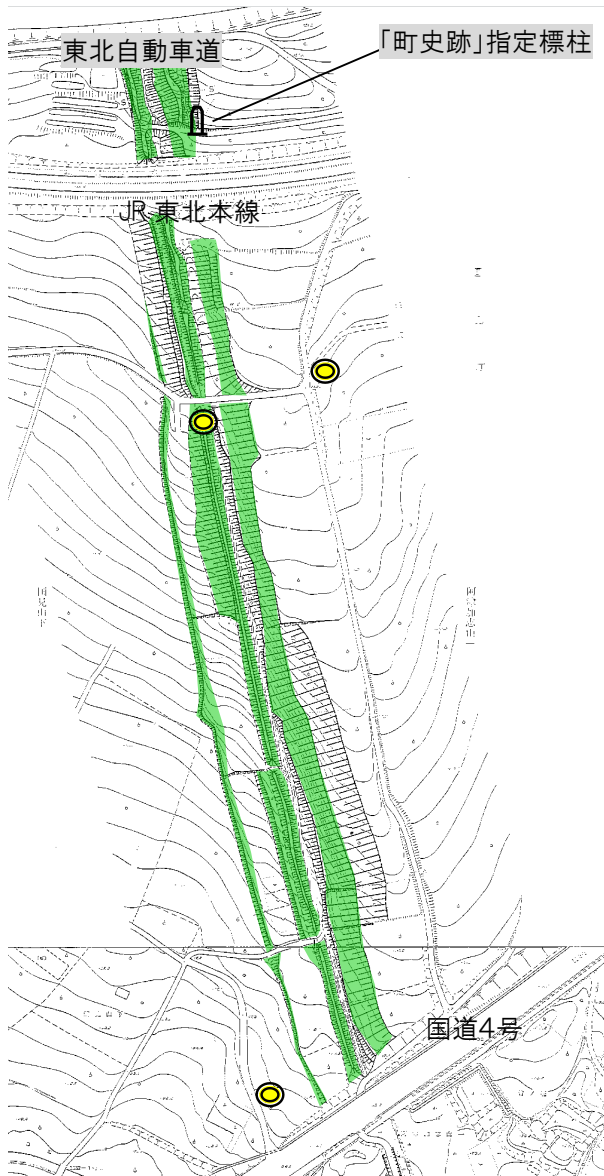
所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中・国見山下

指定面積 15790.03 m²

JR 東北本線から国道 4 号までの長さ 280m の範囲。昭和 56 年の史跡指定の際は幅 24～25m が指定され、平成 22 年から 24 年の範囲確認調査により幅が東西に約 10m 広がることが確認されたことから、平成 28 年に追加指定がなされた。地区全域が史跡に指定されている。また、平成 18 年度および平成 28 年度からの公有地化事業により全域の公有地化を順次進めている。

遺構は、外土塁が削られ外堀が埋められているものの二重堀構造を良く残す地区で、尾根上に築かれ、前面に平野部からの斜面地を持つ。眺望も開け、福島盆地を見渡すことができ、源頼朝の陣営(国見町大字藤田に所在する「源宋山」と推定)との位置関係や、周辺の地形と防塁の立地について理解することができる場所である。

現地には、国道 4 号に隣接する場所に大型の史跡看板と解説板を、眺望の良い町道付近に案内板と解説板を設置している。周辺には、江戸時代の旧奥州街道国見峠長坂跡、伝承地である義経の腰掛松や国見神社など関連する文化遺産も所在する。17 世紀に構築された西根上堰などの土木遺産も所在し、文化財の豊富な地域である。「国見町文化財センター あつかし歴史館」も近くに立地することから、防塁の理解もしやすい。



案内板(国道4号北側地区)

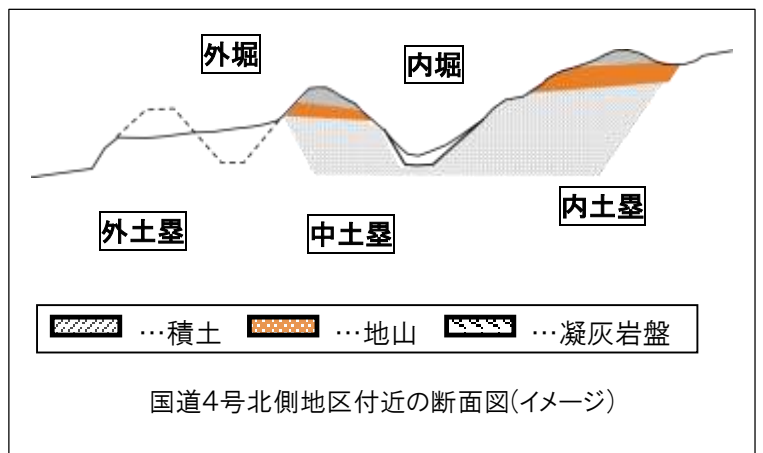


案内板・解説板(国道4号北側地区)

■鉄道高速道間地区・国道4号北側地区の現況



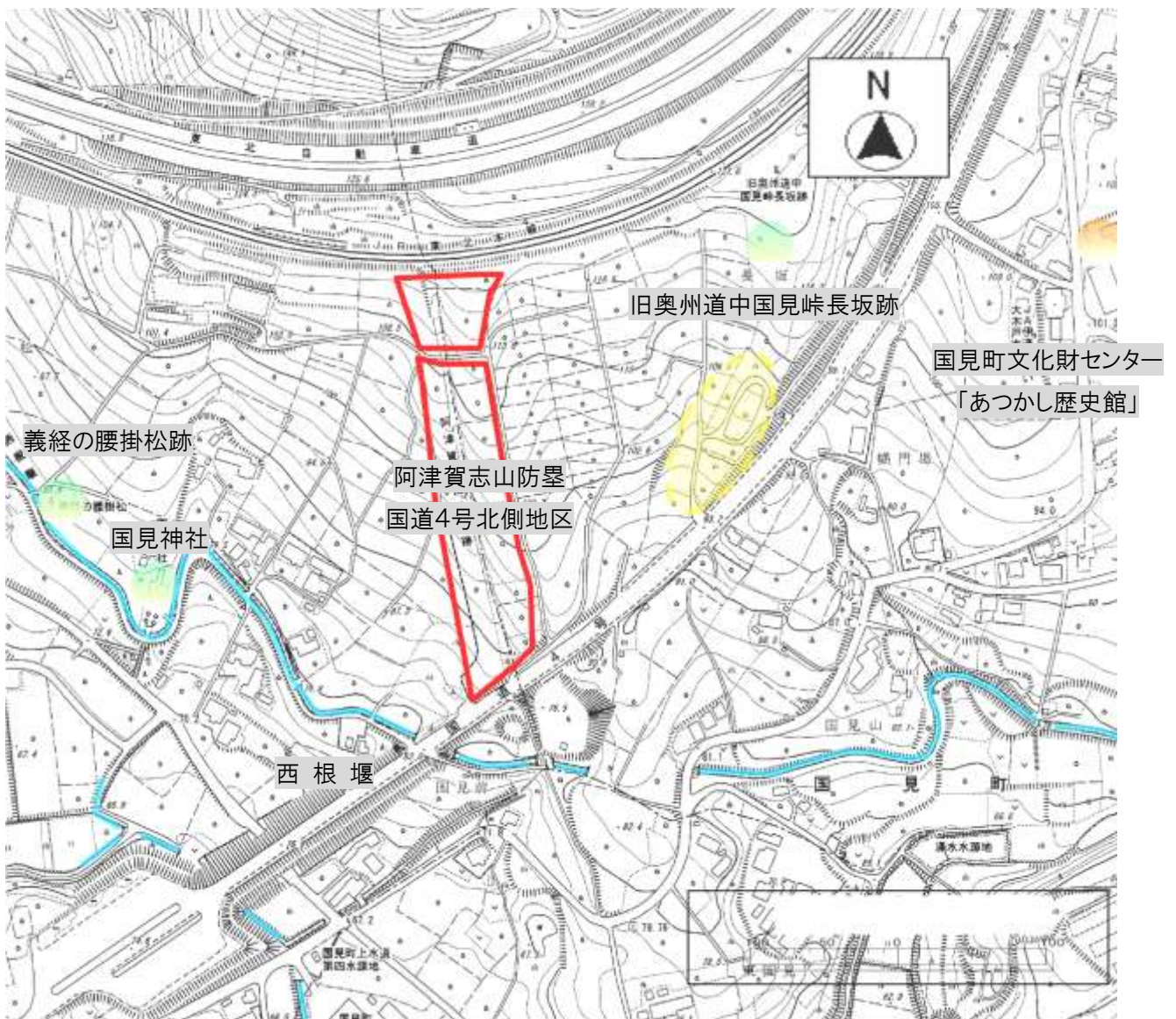
国道4号北側地区の遺構



義経の腰掛松跡



旧奥州道中国見峠長坂跡



■国道4号北側地区周辺の文化遺産

(5) 西国見・東国見地区

所在地 国見町大字森山字東国見、森山字西国見、石母田字国見山下

国道4号から平野部に至るまでの約270mの範囲で、史跡指定・公有地化ともに未着手の地区である。

尾根上に直線的に築かれた国道4号北側地区までとは異なり、丘陵端部の段丘状地形を利用した二重堀構造の防塁が築かれ、蛇行しながら平野部に至る地区である。

この地区は、江戸時代の奥州街道が地区内に位置することから、奥州合戦当時の交通路である東山道(奥大道)も通過していた可能性が考えられる。このことは交通路を遮断するように構築された阿津賀志山防塁にとって道路遺構と防塁開口部遺構の存在が想定され、合戦における防塁突破箇所の可能性も考えられる地区である。一方、明治以降も現在の国道4号に続く幹線道路が位置をずらしながら敷設され、農業用水路(西根堰)の開削や凝灰岩(国見石)石材の採掘場(石切り場)が所在するなど開発が各時代において繰り返行われてきた。このことから、防塁遺構が煙滅・削平している箇所や異なる時代の遺構が重複するなどの状況がみられ、地区全体の範囲・内容確認を難しくしている。

遺構の現況は、町道110号線の南北で二重堀構造の防塁が良好な形で遺存している。発掘調査では、町道110号線の北側付近で堀の一部が土橋状に掘り残され、土塁に開口部状の切れ目が存在することが確認され、防塁下層や防塁周辺部に道路跡と考えられる硬化面も検出されている。各遺構の年代精査や各遺構間の検討は必要であるが、交通路との関係が確認されている。

現地には、町道110号線沿いに解説板・案内板が設置され、一部駐車に利用できる区画も存在するが、良好に遺構が残るものの未指定・未公有地であるため、道路等からの見学に限られる。



■土橋状に掘り残された部分



■町道110号線北側の防塁



■東国見・西国見地区の現況

(6) 国見内地区

所在地 国見町大字森山字国見内、森山字堤下

平野部に入り滑川により形成された段丘上に構築された二重堀構造の防塁が遠矢崎丘陵に至るまで続く区間である。町道5号線沿いの長さ約90mの範囲で防塁の痕跡を確認できるが、大半が圃場整備により削平を受けている。圃場整備による記録保存の発掘調査のほか、一部範囲確認の発掘調査も行っているが、史跡指定・公有地化ともに未着手の地区である。

防塁遺構は、地区の中央部で東へ大きく曲がり遠矢崎丘陵に至る。昭和54年の調査では町道5号線沿いの低位面から外堀が確認されており、平成22年の第8次調査ではそれより一段高い帯郭状の部分から内堀と中土塁跡が検出された。このことから町道5号線の東側に幅約30mの二重堀構造の防塁が位置していたことが判明し、堀部分が水田脇の畑地として遺存している。現地には案内板案内板が1基設置され、阿津賀志山防塁であることを明示している。



■発掘調査で確認された内堀



■国見内地区の現況

(7) 遠矢崎地区

所在地 国見町大字大木戸字遠矢崎

この地区は、舌状に張り出した遠矢崎丘陵の外縁段丘に防塁が構築され、後背の丘陵崖と前面の低湿地をいかし防塁が築かれている。さらに、発掘調査によりこの地区が二重堀(堀が2本)から堀が1本に変化することが判明しており、唯一構造の転換地点を押さえることができた地点である。

防塁は、上位段丘に約7m幅の内堀と基底部幅約6mの中土塁を築き、下位段丘で幅約4mの外堀と外土塁を築く。外堀と外土塁は下位段丘が途切れる部分で終わり、ここより南は一本堀の防塁に変わる。なお、ここでは背後に丘陵があるため内土塁は存在せず崖面がその機能を果たしている。現況は、堀跡部分が耕地になっているものの前述の特徴的な遺構が良好に残され、前面の低湿地には圃場整備による改変が加えられていない部分が存在する。丘陵と低湿地の立地を活かし構築された当時の様子をイメージしやすい地区である。内容および範囲確認の調査は概ね完了しているが、史跡指定・公有地化には至っていない。現地には、町道敷に案内板・解説板を設置しており、発掘調査成果を紹介している。



■遠矢崎地区



■遠矢崎地区の現状

(8) ^{おおくぼ してしだ}大久保・手代田地区

所在地 国見町大字大木戸字大久保、大木戸字手代田

平野部に入り、滑川により蛇行するように形成された河岸段丘上に、堀が一本構造の防塁が構築された地区。伊達西部圃場整備に際して発掘調査による記録保存がなされ、現況水田となっていることから遺構を確認することはできない。そのため史跡の指定および公有地化は、ともになされていない。

現地には、案内板・解説板等も設置していない状況である。



■圃場整備前の大久保・手代田地区



■圃場整備前の大久保・手代田地区(昭和54年の発掘調査時)

(9) ^{あかほ}赤穂地区

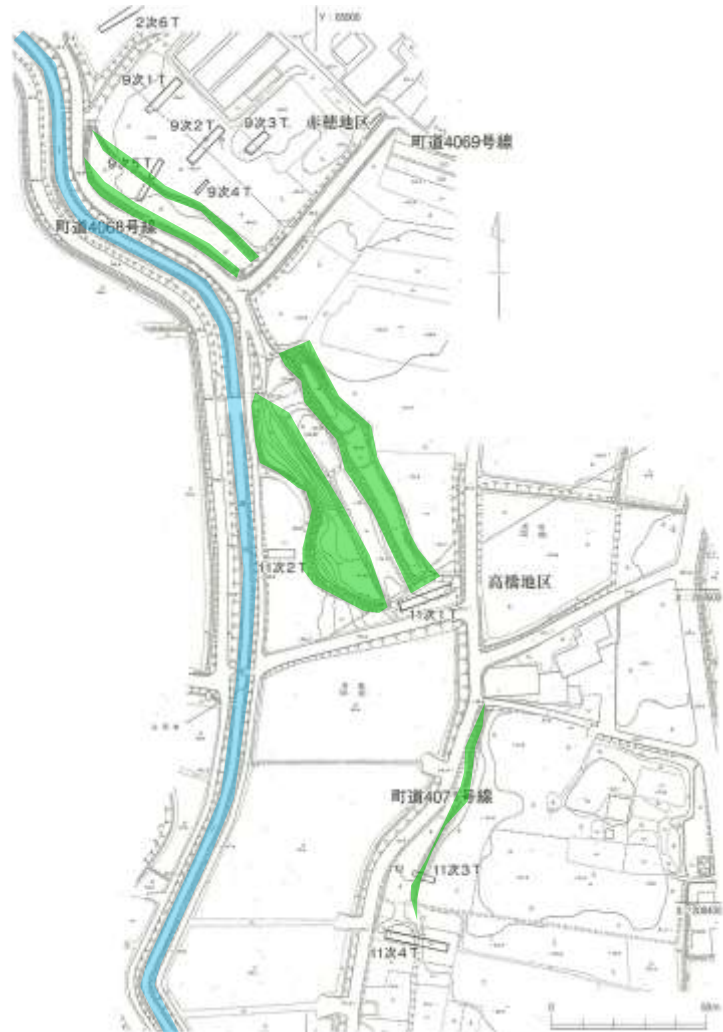
所在地 国見町大字大木戸字赤穂

北側の大久保地区と比高差を持ち、滑川沿いに張り出す台地状地形の辺縁段丘に構築された地区である。全域が史跡未指定であり、公有地化もなされていない。

発掘調査により、台地の上位段丘に基底部幅約 4.5m の内土塁、川沿いの下位段丘面に幅 4m の堀と外土塁(規模不明)からなる、堀 1 本構造の防塁であることが判明している。

防塁の南延長は高橋地区に接続するが、北延長は大久保地区と小河川を挟んで東西方向に 20m 程度のズレが生じている。大久保地区の防塁が構築されてきた滑川による河岸段丘と赤穂地区の台地では地形が異なり、両地区を横断する小河川の存在も含め、防塁が直接接続していないと考えられる。

現地には、案内板・解説板等の設置はない。



(10) 高橋地区

所在地 国見町大字大木戸字高橋

指定面積 2715 m²

赤穂地区南の町道 4069 号線から県道五十沢・国見線までの区間で、北半の長さ 90m の範囲は堀・土塁の保存状態が良好であることから昭和 56 年に国史跡に指定され、公有地化も完了している。一方南半の部分では、谷地形が防塁を挟むように入りこむ部分や、耕地化・宅地化が進んだ場所があり、遺構が不明瞭であるため、史跡指定及び公有地化には至っていない。

遺構は、滑川の河岸段丘上に立地する、堀が 1 本構造の防塁であることから、南半での発掘調査では、防塁の堀に重複して中世館跡(高橋館)の堀が確認され、早くから改変が進んでいたと考えられる。

発掘調査・圃場整備前の旧地形図から、町道 4071 号線沿いに防塁が構築されたと想定される。

県道五十沢・国見線付近になると宅地化されるなど、大きく改変が進んでいるため、大橋地区にかけて範囲が不明瞭な部分がおおい。

現地には、史跡指定地にかかわる、案内板・解説板を設置している。



■発掘調査で確認された堀跡

(11) ^{しもいりのうち}下入ノ内地区

所在地 国見町大字西大枝字下入ノ内、入ノ内、原前道下

宅地・耕地・県道の開発により改変が著しい高橋地区南半から大橋地区にかけては防塁の位置も把握が難しいが、下入ノ内地区においてふたたび位置を確認することが出来る。

滑川の河岸段丘上に立地して築かれているが、圃場整備の開発により外土塁・外堀・中土塁が削平され、わずかに内土塁の痕跡を確認することができる。遺存状態が悪く、史跡未指定地であり、公有地化もなされていない。

なお発掘調査では下層に5世紀代の集落跡(下入ノ内遺跡)が確認され、高橋地区から下入ノ内地区にかけて古墳時代中期の集落跡が存在し、複合遺跡となっている。

現地には、案内板・解説板等の設置はない。



■防塁下層から出土した古墳時代の土器



■下入ノ内地区の現況

(12) 下二重堀地区

所在地 国見町大字西大枝字下二重堀、石田、原鍛治西

指定面積 5967.57 m²

下入ノ内地区から続く滑川の河岸段丘上に位置し、防塁の遺存状態は他の地区に比べて良好で、現況では防塁幅も最も広い箇所である。

昭和56年と平成28年に史跡指定がなされているが一部未指定地が残り、順次指定を進める。また、公有地化についても同様の状況となっている。

遺構は、滑川段丘の平坦地西縁部に沿って築かれており、外土塁から内土塁まで明瞭に確認できる部分が約200mに亘って認められる。南端は町道5021号線であるが、住人の話によると、南端まで二重堀が明瞭に遺存していたとのことである。また、防塁西側の谷底平地は当時においては深い湿地帯であり、天然の要害となっていたと考えられる。

現況では、解説板・案内看板・ベンチ・境界柵を設置している。西側に広がる水田の一部では、岩手県平泉町の中尊寺から譲り受けた「中尊寺蓮」の育成を地元有志が中心となり行っており、多くの見学者を楽しませている。

滑川



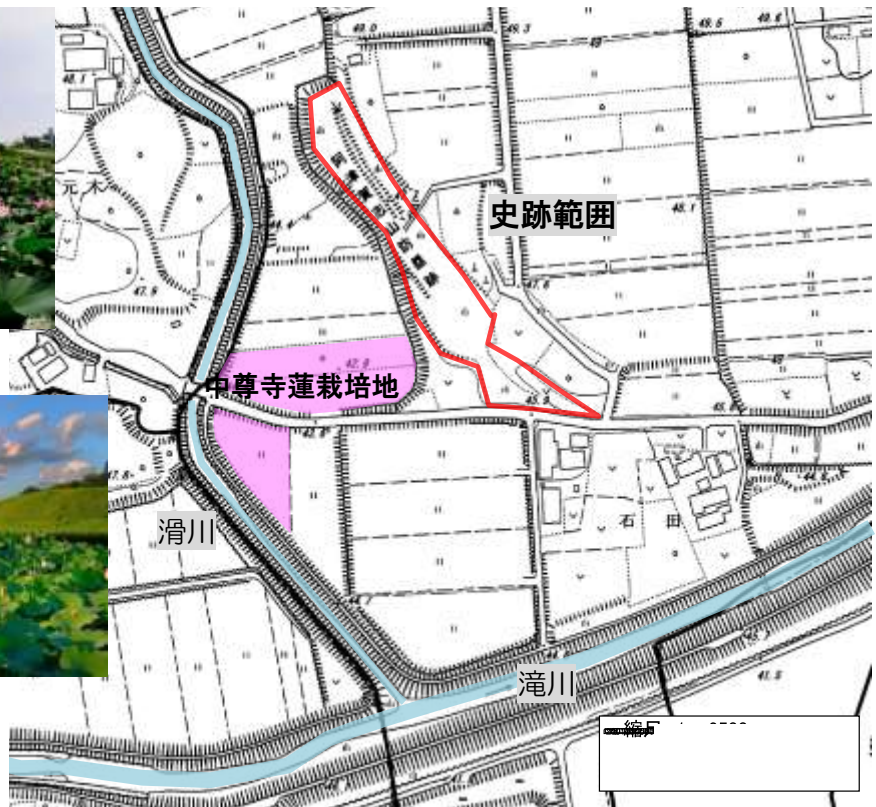
外堀の発掘調査状況



下二重堀地区の現況



■ 下二重堀地区の現況



■ 下二重堀地区周辺

(13) ^{かけした}欠下地区

所在地 国見町大字西大枝字欠下

町道 5021 号線から滝川までの地区であり、防塁の末端部になる。阿武隈川は複数回その流れを変えており、兩岸の広い範囲に氾濫原を持つ。欠下地区より先においても、阿武隈川による高低差の大きな段丘崖と下位段丘面が広がり、遺構は確認されない。このような地形から防塁の末端であると判断できる。

現在は開田されて水田となっているが、水田中に土塁の遺存部としての高まりが残っている部分がある。

発掘調査は未了であり、史跡指定・公有地化ともに未着手である。現地には、案内板・解説板等の設置はない。



■欠下地区の現況

4. 地域の中の阿津賀志山防塁

現在の活動では、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など関連の深い歴史遺産群を巡り、平成 20 年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」も組織され、さらに積極的な活動が行われている。また、郷土史研究会による阿津賀志山防塁に関わる講演会が度々企画され、研究の進展による新たな魅力・意義について学び、誇りを深めている。



■阿津賀志山防塁での案内活動



■郷土史研究会員菊地利雄氏の講演
(平成 26 年(2014))

多くの来跡者は、長い年月が経過しているにも関わらず良好に残された堀と土塁の姿から、時代の転換点となった文治 5 年(1189)の古戦場に身を置いていることを体感する。現地にて、800 年前に起きた合戦とそのスケールの大きさを伝える人々の活動は、800 年間にわたり人々によって伝え残されてきた歴史を反映し、史跡及び周辺の関連文化財群とともに本町固有の歴史的風致を形成している。

【児童・生徒への教育活動】

町内小中学校では、阿津賀志山への遠足や地域学習において、史跡での歴史教育と国見を学ぶ活動が続けられている。聞き取りによると昭和 29 年(1954)頃には、すでに学びの場として教育活動が行われていた。

小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶ。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。あつかし登山では、1～6 年生による班で小学校から山頂までの片道 5 km (低学年は短縮コース)を歩き、阿津賀志山防塁や周辺の文化財を巡る。また、総合の時間では、阿津賀志山防塁をはじめとする

地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員や文化財ボランティアの案内による現地学習が行われる。

児童・生徒たちは、阿津賀志山防塁国道4号北側地区や下二重堀地区などで堀と土塁の高低差を体感し、この遺跡が800年前にどのような目的で造られ、どのような合戦が行われたのか、本町及び東北地方の歴史にどのように影響するのかなど郷土の歴史を学ぶ機会となる。



■平成10年(1998)あつかし登山の様子



■発掘調査現場の見学

子ども達は、現地で興味や疑問に感じたことを副教材として作成された『奥州あつかし山の戦い』（平成元年発行）などを用いて深める学習を行い、成果を「阿津賀志山防塁新聞」などの名称でまとめ発表する。現地を見学し、地域の住民から解説や話を聞き、興味や疑問点を調べ、発表を行う学習が、小中学校において取り組まれている。



■児童が作成した
「阿津賀志山防塁新聞」



■発表する児童



■副教材

阿津賀志山防塁にて行われる児童・生徒に対する教育活動は、何世代にもわたり行われている。町のシンボルかつ歴史性の根源と意識される阿津賀志山防塁と阿津賀志山にて、郷土の歴史を学び・体感する活動が行われ、町民が思い出と学びを共有する場となっていることは、町民が歴史と誇りを共有し次世代への継承につながる。子ども達が楽しみながら学び、

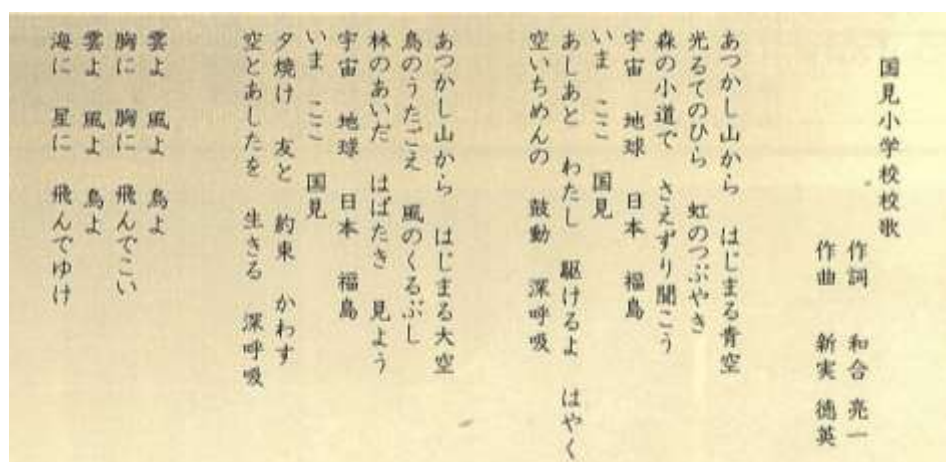
現地での発見を深める活動が毎年繰り返される情景は、過去と現在を結び子ども達が受け継ぐ場面となっている。

また、町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)では、阿津賀志山(厚樫山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成24年(2012)に5つの小学校の統合により誕生したが、統合前の3つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

これらは、小中学校校歌とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。以上のように、阿津賀志山防塁は800年にわたり遺構が残され、顕彰活動と教育活動が行われてきた。

阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、一体となって町の歴史性の根源となり、地理・風土を象徴するとともに、国見町民が共有して誇りを感じる場所となっている。人々にとって、阿津賀志山防塁を守ることが、町の歴史を顕彰することにつながり、小中学校の児童・生徒が、多くの経験を共有する場として、阿津賀志山に親しみを持つ。これら保存に向けた取り組みが継承されている情景は、多くの人々が阿津賀志山防塁を守り、町の歴史と誇りが受け継がれてきた歴史を感じさせる。



■国見町立国見小学校校歌

県北中学校校歌

作詞 白鳥 省吾
作曲 古関 裕而

一、厚樫の裾野に花の
人の世の春を讃えて
眺めよき学びの園に
健やかに伸びゆく吾等
おゝ誓れの県北中学校

二、彼方には靈山吾妻
青空に歴史を語り
洋洋の阿武隈川に
栄えゆく信達平野
おゝ希望の県北中学校

三、豊かなる田畑の幸の
燦々と輝くところ
微風に薫る柏葉
睦みつゝ励みて行かん
おゝ永劫なる県北中学校

■国見町立県北中学校校歌

校歌

作詞 村岡房之助
作曲 立花 和夫

一 丘の校舎に そよぐ風
あつかし山を窓に見て
みんな手をとり 健やかに
明るい 明るい 大木戸小

二 光るさざ波 青い空
あぶくま川が呼びかける
たゆまず強く たくましく
伸びゆく 伸びゆく 大木戸小

三 はずむ歌声 わく希望
あづまのみねをこえていく
心をみがき 身をきたえ
輝く 輝く 大木戸小

■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成24年(2012)統合)



タンガラ山（南から）



タンガラ山（東から）



国見山（山頂からの眺め）



経塚山（南西から）



丸山（南から）

● …校歌で阿津賀志山がうたわれる学校(閉校含む)

■阿津賀志山の眺望と呼称